

吹雪による道路防災情報（第2報）（終報）

湯沢横手道路（雄勝こまちIC～三関IC） 吹雪による視界不良のための通行止め解除

湯沢横手道路、雄勝こまちIC～三関IC間で、1月10日11時40分より「吹雪による視界不良」のため、高速道路交通警察隊の要請により通行止めとなっておりますが、吹雪が収束し、除雪作業が終了したため、**1月10日14時45分に通行止めを解除**しました。
通行止めに関し、ご理解とご協力を頂きありがとうございました。

1. 通行止め経過

湯沢横手道路 雄勝こまちIC～三関IC

平成26年1月10日 11時40分 全面通行止め

平成26年1月10日 14時45分 全面通行止め解除

◆その他

今後も天候が急変する場合がありますので、注意して走行して下さい。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

副所長（道路） 齋藤 廣昭（内線205）